

学校法人明治学院 2025 年度事業計画

I. 2025 年度事業計画の策定にあたって

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。ヘボン博士の後を継いで第二代総理となった井深梶之助は明治学院を始め多くのキリスト教学校を守るとともに、学生の人格と個性を尊重し学院の自由な校風を育んだ。

こうして始まった明治学院は、現在「明治学院大学」「明治学院高等学校」「明治学院中学校」「明治学院東村山高等学校」の四校を有し、大学は「Do for Others（他者への貢献）」、高等学校は「Love Your Neighbor as Yourself（隣人を自分のように愛しなさい）」、中学校・東村山高等学校は「道徳人、実力人、世界人の育成」を教育理念・教育目標としている。いずれもその根底に流れるのは「キリスト教に基づく人格教育」であり、自分を大切にするとともに、隣人の、他者のために生きることを基軸としている。この核となる理念・伝統を踏まえ、2025 年度は次のことを実行していく。

II. 各部門別事業計画

【法人】

1. 経営

【A 実効性のあるガバナンス改革の推進】

以下の諸方策の遂行により、社会の要請に応えるよう学校法人の自律的ガバナンスを改善し強化する。

- (1) 情報公開の充実により説明責任を果たす。
- (2) 第 1 次中期計画（2020～2024 年度）期間中の成果と課題を総括し策定した第 2 次中期計画（2025～2029 年度）を推進する。
- (3) 情報セキュリティの強化等のため、内部統制システムを整備する。
- (4) 日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」実施項目遵守状況の点検を行うことにより、学生をはじめとする幅広いステークホルダーへの説明責任を果たす。
- (5) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させることにより、学校法人全体としてのガバナンスをさらに強固なものにする。
- (6) 監事と会計監査人との連携により、監査機能の実効性を確保する。
- (7) 理事・監事・評議員懇談会を継続して開催し、情報提供や意見交換を行うことにより、教学および経営上の課題の発見と改善に取り組む。
- (8) 改正私立学校法施行（2025 年 4 月 1 日）に伴い、学校法人明治学院として改正の趣旨を踏まえ、建学の精神を堅持しつつガバナンスの強化を図るため、新寄附行為に基づく理事会と評議員会の運営を行う。

2. 教育

建学の精神に基づき、学院の中学・高校・大学のキリスト教主義教育の推進と連携を図る。連携にあたっては、各学校の教育活動の在り方を尊重し、学校間に共通する事項の調整の役割を担うとともに、情報共有の場を提供することとする。

【A キリスト教主義教育推進委員会を中心とした体制整備】

2023 年度に立ち上げた「学校法人明治学院キリスト教主義教育推進委員会」を中心に、中・高・大の学校間で連携を取りながら、キリスト教主義教育の推進を図る。2025 年度は年 3 回委員会を開催し、年間主題聖句、礼拝やキリスト教行事、チャペルの使用などについて積極的に検討を加える。また、委員会の下部組織である部会として「勤務員キリスト教学校教育セミナー」や「キリスト教ふれあい年」などの事業を実施する。2025 年度の「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は佐藤優氏の講演と、教職員の交流を目的とした少人数によるアクティビティ（ショートトリップ）をプログラムとして実施する。

【B キリスト教ならびに学院の伝統・歴史への理解の促進】

音楽からのキリスト教理解の促進としてパイプオルガンやリードオルガンの演奏会を実施する。2025 年度は 11 月に梅干野安未氏のパイプオルガンコンサートを開催する。また、学院の象徴でもある歴史的建造物 3 棟ならびに歴史資料館を通して、学生・生徒が学院の伝統・歴史に触れ合えるよう、入学式当日の歴史資料館案内と学内向け見学会を実施する。

【C 奨学金給付の拡充】

経済的問題を抱えていても、国から支給される「高等教育無償化」制度の対象とならない学生に対して、明治学院大学独自の給付型奨学金（「へボン給付奨学金」）を支給していくなど学生の学業支援、経済支援のため奨学金支給の増加に努める。また、2012 年 4 月から始まり 14 年目を迎える「明治学院ぶどうの木奨学基金」（キリスト教会牧師が扶養する中学生と大学生を対象とした奨学金）を継続する。

3. 施設

【A 施設および設備の充実】

各学校における中長期施設計画に基づいて、より豊かな教育が実施できるよう 2025 年度に最優先の施設・設備の整備を推進する。

文化財 3 棟の維持・管理に関しては、2025 年度はインブリー館および記念館を主体に整備を行う。

4. 人事

【A 人事体制の強化・整備】

2025 年 4 月から専任職員の定年延長を実施する。こうした中で業務委託費を含めた総人件費の膨張を抑止するため、改めて人事・諸制度の見直しや職員および教員（非常勤を含む）の適正配置を計画的に進め、併せて、業務のデジタル化・DX 化による効率化を推進する。

また、学校法人運営をめぐる環境の厳しさに対応し、次世代の人材育成に備えるため、優秀な人材を確保することが喫緊の課題であり、若年層の処遇の見直しに着手する。

さらに、中学・高校教員の働き方改革において、2022 年度に明治学院中学校・東村山高等学校が導入した変形労働時間制の改善を継続するとともに、明治学院高等学校においても働き方改革に対応した教員の勤務体系を整えていく。

5. 財政

【A 財政基盤の強化】

学院財政は各年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡を図りつつ、基本金組入前当年度収支差額（＝正味財産）を増加させることにより、財政基盤の強化を努めていくことになる。2025 年度は大学（2024 年度から）、高校（2023 年度から）、中学・東村山高校（2024 年度から）ともに年次進行による学生生徒等納付金の引き上げを行うため前年度予算に比べて収入が増加するが、一方では教育研究経費の支出も増加することになる。教育研究経費については 2024 年度に引き続き大学仮設校舎の減価償却費を計上することによるコストアップも見込まれている。このため中期財政計画の数値目標（①経常収支差額比率 10% 以上②当年度収支差額が事業活動収入の 1%以上③日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標 A2 以上）については、2025 年度の達成は難しい見通しとなっている。

【B 内部統制および予算の PDCA による支払い資金の効果的運用】

改正私立学校法の施行および学校法人会計基準の改正に則り学院財政の内部統制を整備し、適切な経営判断に役立つ財務情報の開示を図るとともに、ステークホルダーへの説明責任を果たしていく。

また、財政上の諸課題に対応するためには、引き続き財政基盤の強化に繋がる収入の安定的な確保と「予算 PDCA」を回した適切な予算編成および資金の効率的活用を図ることが重要となる。

2025 年度も学生生徒等納付金以外の収入源（手数料収入、補助金収入、施設設備利用料収入、受取利息・配当金収入等）の確保に向けて諸方策を推進するとともに、現場単位での予算の PDCA サイクルを回していくことにより、支出の部としての教育研究経費の効果的配分（教育研究費比率 30%以上）を図っていく。

【C 基本金組み入れの継続】

教育・研究環境の拡充を図るため、現有キャンパスの有効活用と施設設備の整備を推進するとともに、資金面においては2025年度も各設置校の基本組入計画に基づき第2号基本金の更なる充実を図っていく。

また、第3号基本金は、元本を継続的に保持運用することによって生じる果実を教育研究活動や奨学金給に使用するために設定したものであるが、財政基盤強化のための重要項目にもなる。このため、2025 年度も大学において組入計画に基づき積み増しを実行していく。

【D 募金活動の推進】

大学においては、「MG 箱根駅伝 2028 募金」（目標金額 2 億円）、「明治学院大学学生支援奨学金募金」（目標金額 3 億円）、「明治学院大学キャンパスライフ応援募金」（目標金額 3 億円）を実施する。3 つの募金の募集期間は 2024 年 10 月 1 日～2029 年 3 月 31 日とし、保証人、校友、教職員、法人、個人を対象に推進する。

高校においては、在校生の保護者に高校教育充実のための「教育振興資金」（目標金額 18 百万円 募集期間 2025 年 4 月～2026 年 3 月末）を依頼する。

中学・東村山高校においては、在校生の保護者に教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」（目標金額 3 千万円 募集期間 2025 年 3 月～2026 年 3 月末）を依頼する。

6. 危機管理

【A 危機管理体制の構築】

事業継続のための危機管理体制の充実を下記の通り遂行する。

- (1) 自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を維持していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）、危機管理マニュアル等の見直し、策定を行う。
- (2) 各学校において、継続して防災計画および感染症対策などの施策を進めて、各学校の教育事業の安定した運営を行う。
- (3) 理事会、評議員会などの法人の会議が常時円滑に運営できるようオンラインツールを併用した体制を継続する。

7. 社会貢献

【A 文化財を有効活用した地域（社会）貢献】

白金校舎の歴史的建造物 3 棟について、2025 年度も東京都教育委員会主催「文化財ウィーク」に参加し、11/1（土）～11/3（月・祝）の 3 日間特別公開する。特別公開にあわせ、「大学生によるパイプオルガンコンサート」や「リードオルガン演奏」（1 日複数回）を開催する。また、歴史資料館展示室の公開や講演会などを行う。

8. その他

【A 株式会社明治学院サービスとの連携強化】

学校法人明治学院が全額出資（資本金 15 百万円）している株式会社明治学院サービスは 2025 年度には設立 28 周年を迎える。この間に、学校法人および大学、高校、中学・東村山高校において、教育活動および学校運営面で当社との様々な連携を図り、業務の効率化を推進することができた。

2025 年度も特に大学における事務の集中化に関して、合理化・効率化に資するよう連携を深める。

【明治学院大学】

明治学院大学の事業計画は、学校法人明治学院中期計画（2025-2029）に基づく施策における単年度計画を中心に記載する。

1. 教育・学生支援

【A キリスト教主義教育の推進】

- (1) 正課授業の取り組みやチャペルアワーの推進として、チャペルアワーや既存のイベントに加え、学院牧師との交流会や学外メッセンジャーとの情報交換会を実施する。様々な種類の企画・活動を学生に分かりやすく広報し、本学のキリスト教主義教育の推進を図る。
- (2) 教職員を対象とした自校研修コンテンツの制作や研修プログラムを実施する。さらに、「大学キリスト教主義教育推進会議」において、本学のキリスト教主義教育推進のための全学的な議論を行う。

【B 教養教育体制の改変・拡充】

2023年度から開始した「AI・データサイエンス教育プログラム」は、2025年度にレベル3の科目の開講実績をもってプログラムの完成を目指し、プログラム修了者を増やすとともに、学内外に向けた広報を積極的に行う。また、「AI・データサイエンス教育プログラム」をはじめとする特色ある教育プログラムについて、将来的にそれらを運営する組織共を構築するための調査を開始する。カリキュラム改編を含めた本学独自の教養教育体制の構築を目指して全学的な教学改革を進めるため、教学改革推進会議と明治学院共通科目教育機構会議の機能をより活性化し、これらの会議体を中心に新たな教養教育を構築していく。

【C 学部専門教育の改革と教育環境の充実】

教養教育改革の動きに合わせ、学部横断・交差型プログラムや、学内教員の新たな雇用制度の創設等を含めた組織作りにあたっての調査と検討を実施する。

【D 専門科目と連携した特色ある教育プログラムの推進】

- (1) 全学体制で実施している「ボランティア・サティフィケイト・プログラム」において、登録学生が修了しやすい環境を整えるとともに、ボランティア学担当教員との連携を深めることで、正課の学びとの融合を図る。また、大学での学びと社会課題を「ボランティア活動」を通じて結び付けることにより、それぞれを深化させてきた学生を表彰する「明治学院大学ボランティア大賞」の認知度を上げ、社会課題に向き合う土壌を醸成していく。
- (2) オンライン授業システムを活用し、海外協定校（ハワイ大学マノア校）の現地教員による講義をリアルタイムで受講し、海外の学生と一緒に学べる仮想留学型の学習環境を提供する「海外協定校連携科目群」について、学生からのニーズを踏まえて規模の拡大を図る。
- (3) 日本に居住する外国人が日本の生活、教育に適応することをサポートすることを通じて多文化共生の視点を育むことを目的とし、学長プロジェクトとして実施と検証を行ってきた「内なる国際化プロジェクト」について、全学展開の継続的な「プログラム」としての定着を図る。
- (4) キャリア教育について、学部学科や教養教育センターにおけるキャリア教育と、キャリアセンターのプログラムを有機的に組み合わせ、本学らしい新たなキャリア教育プログラムの創設を検討する。これに際し、学生が、自己理解を深め、職業意識を高めながら、自らキャリアプランを作成するサポートとなるよう、提供される科目を系統的、体系的に編成することを目的として、「ヘボン・キャリアデザ

イン・プログラム」の原点回帰あるいは再編・改廃も併せて検討する。また、本学独自の公務員セミナーの好調を維持するとともに、近年深刻な問題となっている学生の教職離れに対して、教職の魅力と意義を伝える取り組みをより充実させるなど、「Do for Others」を担う教員養成を引き続き推進・強化する。

【E 効果的・効率的な学修環境の構築】

- (1) オンキャンパス・オフキャンパスを柔軟に選べる遠隔授業の活用・拡大を目指し、遠隔授業の運営を柔軟に進めることができるよう、全学的な実施基準の見直しを進める。
- (2) 窓口ワンストップサービスの実現に向けて、デジタル技術を活用したワンストップサービスの構築を検討する。対面式の窓口のワンストップ化（窓口の集約等）についても、特に横浜キャンパスにおける施設設備の整備計画に合わせて検討していく。
- (3) 組織横断による学生サービスの充実として、学生ラウンジ（パレットゾーン白金や横浜 MG カフェ等）で読書できるスペースを設けるなど、学修しやすい環境やサポート方法について模索する。

【F 多様な人材交流の実現】

留学生のサポートを行うバディ制度、留学や国際交流イベントの企画・運営を行う Global Associate、寮におけるサポートを行う Resident Assistant などの活動を通じて国際交流の活性化を図る。また、外国人留学生に留まらず、外国にルーツを持つ学生への支援の在り方についても検討する。

【G スポーツ・文化振興】

- (1) 箱根駅伝の本選出場を目指す「MG 箱根駅伝 2028 プロジェクト」をはじめとするスポーツ振興の拡充に向け、戸塚グラウンドにおける陸上競技部の寮の運用整備、多目的屋内練習場の設置および横浜キャンパスにおける備品倉庫の設置、トレーニングルームの拡充について検討する。また、既存の「スポーツプロジェクト」のさらなる強化・充実を図るとともに、スポーツ局の開設等、受入体制の充実に向けた検討を開始する。
- (2) 文化団体・スポーツ団体への支援強化として、スポーツ団体と文化団体のコラボレーション企画や活動費の使途の柔軟性の検討など、支援の強化方法を模索する。また、対外試合や遠征・合宿時の交通手段の充実に向けた支援を検討する。
- (3) 戸塚まつりおよび白金祭の両大学祭での学内施設を利用したイベントを検討し、学生と地域との連携体制の充実とともに、スポーツ・文化両面の振興を図る。

【H 大学院の改革と強化】

- (1) 教育改革を実施することにより、特に内部進学者・留学生・社会人にとってより魅力ある大学院を目指す。学士から修士課程および博士課程の連続性の実現、本学出身研究者養成促進を図る取り組みを重点的に検討していく。
- (2) 情報数理学部を基礎とする研究科の新設に向けて、設置認可申請およびその後の運営体制を構築する。
- (3) 戦略的な広報強化の一環として、大学院情報発信を各種メディアで効果的に仕掛けつつ、別アプローチから内部進学者増加に向けたコンテンツの充実を図る。

【I 他大学との連携や新たな学部・学科創設の検討】

他大学との連携について、国や他大学の動きを調査し、検討を本格的に開始する。新組織の設置については、外部環境の調査に加え、既存学部の改革の動きと連動して立案していく。

2. 研究支援

【A 研究の充実・発展の促進】

先端研究および学部や研究分野の垣根を越えた研究交流を促す仕組みについて調査し、検討する。また、若手研究者、とりわけ研究機関に採用されて間もない研究者を支援する有効な仕組みについても調査し、検討する。平行して、外部研究資金獲得に向けた従来の支援の方法とその効果を分析し、セミナー等の開催を通じて、学内研究者への働きかけを行う。

【B 明治学院大学の柱となる研究活動の推進】

本学の特色であり柱となる3つの附置研究所（キリスト教研究所、国際平和研究所、情報科学融合領域センター）において、社会をささえる研究の推進と大学全体として支援と活発な周知を行っていく。研究活動の取り組みが、大学の社会貢献と認知向上につながるよう、取り組みを支援していく。

【C 研究基盤となる制度・規程等の整備】

- (1) 研究体制の確立のため、研究インテグリティ確保を目的に安全保障貿易管理への対応を行う。併せて成果のオープンアクセス化への対応に向けた情報収集を行うほか、データ管理・公開ポリシーに基づき、研究データの管理、利活用を推進する。
- (2) 2024年度に整備したバイアウト制度について、運用の定着を図る。
- (3) 他大学の事例調査とともに各種事務手続きの煩雑さの解消に向けたデジタル化も視野に入れ、本学における現状の人員規模や予算規模を精査し、本学に適した研究支援・推進部署への再編を検討する。

3. 社会貢献

【A 地域と結びついた大学へ】

- (1) 自治体との協定をもとに、災害時を想定した体制づくりを進める。
- (2) 地域の方と在学生が学びあうキャンパスを目指す。地域住民、とりわけ港区との協働連携で運営している60歳以上の港区民を対象とした「チャレンジコミュニティ大学」の修了生組織である「チャレンジコミュニティ・クラブ」のメンバーと本学学生が、ともに学び、集うことができるスペース開発を目指す。また、白金校地周辺で港区民と大学との交流の場となる物件の確保に向けた調査と検討を行う。
- (3) 明治学院卒業生の島崎藤村をご縁に基本協定を締結した小諸市との連携は今年19年目を迎える。引き続き小諸市のニーズ等に応えられるよう連携講座の実施等の実現を目指す。
- (4) 高輪ゲートウェイ駅周辺地区スマートシティコンソーシアムの一員として、研究や教育に共同で取り組み、魅力ある街づくりに大学として貢献をしていく。

【B 教育・研究成果の社会還元】

リカレント教育に対する地域や社会のニーズに応えるべく、生涯学習講座「明治学院プラチナカレッジ」の更なる充実を図る。また、チャレンジコミュニティ大学修了生を対象とした「チャレンジコミュニティ大学大学院」を港区と連携し、開設する。

【C 在学生・教職員・卒業生等の社会貢献活動の推進】

- (1) 学外ボランティア活動の促進として、様々な社会課題に関連した学内での動きをボランティアセンターのプログラムを通じて横断的に連動させ、立体的に提示することで学生・教職員の学外活動につながる経路を充実させる。また、能登半島地震復興支援活動を継続し、これまでの他地域への支援活動の経験などと合わせて復興支援活動のあり方等について検討する。海外ボランティアについても協力体制づくりに向けた検討を実施する。
- (2) 課外活動を通じた地域のスポーツ振興・健康づくりとして、グラウンド設備を置く横浜キャンパスおよび戸塚グラウンドで、学生団体が運営を担うかたちで周辺地域を対象としたスポーツ大会やスポーツ教室の開催を検討する。
- (3) 地域のイベントや祭へ学生ボランティアの派遣や教員・卒業生の講師派遣などを積極的に行い、地域社会とのさらなる関係強化を図る。

【D 産学官連携の推進】

企業、行政および各種団体等との協定の下に連携事業を展開するほか、企業等の協力に基づき、寄付講座、パートナーシップ講座を開講する。また、新たな包括基本協定の締結を検討する。特に、情報科学融合領域センターの活発な活動により、各学部・教員・研究者と企業との連携を充実させる。

4. 基盤整備

【A 多様な学生を受け入れる環境整備】

- (1) 年内の各種推薦入試の要件や、社会人入試の制度設計の見直しを行うほか、地方の学外試験場を拡大する。また受験生向けコンテンツの充実や高校低学年へのアプローチを通じて入試広報の強化を図る。
- (2) 連携推進校の追加など、全国の高校との連携強化を図る。
- (3) 横浜キャンパスへのアクセスに優れた場所に本学専用寮の開設を検討する。留学生寮についても同様に継続して調査を行う。
- (4) 地方出身学生のための「白金の丘奨学金」について、その受給要件の妥当性を検証し、改善案を検討する。
- (5) 教育をうける機会の平等を実現し、障がいのある学生や支援を必要とする学生へのサポートを行うため、総合支援室の3センター（学生サポートセンター、健康支援センター、学生相談センター）を中心に、学生の多様化するニーズに対応する。また、施設整備におけるユニバーサルデザインについても検討する。

【B 教育・研究・社会貢献のためのキャンパス再開発】

- (1) 4年間を通じた1キャンパスでの教育の実現に向けた調査および具体案の検討を行い、各種会議体での合意を目指す。併行して、白金・横浜両キャンパスの老朽化した建物について、機能面を含めたりニューアル計画を立案していく。
- (2) ネットワーク／システムにおけるセキュリティ強化とインフラ整備を重点的に行い、学生の利便性向上を目的としたデジタルツールの整備や、学内会議のあり方をオンライン化も含めて再検討するなど、キャンパス全体のDX構想に着手する。
- (3) 学食の改善点の洗い出しと計画立案のほか、横浜キャンパスにおけるバス通学時の待機列の削減および待機環境の快適化への対応も検討する。

【C 組織の再編と人的資源の活用】

細分化された部署の統合や業務量に応じた人員配置の見直しおよび、専門職員の配置が必要な部署の抽出を行う。また、企業や自治体などの異業種体験を通じたスキルや知識向上の機会提供等、SDの拡充について検討する。さらに基幹教員制度やクロスアポイントメント制度について他大学の状況を調査し、本学での導入について検討する。

【D 財源の確保と財政強化】

収入面においては、本学の魅力（明学ブランド）の再構築と発信により、本学卒業生はもとより新たな本学のファンを増やし、これまで以上に寄付を積極的に呼びかける。加えて、大学キャンパスの認知度・知名度向上に繋がるような有償利用の可能性を探るほか、助成金・外部資金等の財源確保の方策を関係部署と連携して検討する。

支出面においては、予算の選択・集中を図り、コストの削減に努める。特に業務委託費について、人件費とのバランスを考慮のうえ、その必要性や有効性の検証を行う。また、施設再開発や土地取得検討のための資金計画として、第2号基本金を有効に使用するとともに、その後の開発に向けて着実に組み入れを行う。

【E 内部質保証の実質化】

2024年度より始まった内部質保証体制「MGモデル」について、大学評価（認証評価）における指摘事項も含めた改善指示の確実な実施に加え、各会議体の円滑な実施を目指す。また、より実質的な教育の質保証に繋げるため、全学的なアセスメントポリシーを策定する。

【明治学院高等学校】

「隣人を自分のように愛しなさい」（マタイによる福音書第 22 章 39 節）、「真理はあなたたちを自由にする」（ヨハネによる福音書 8 章 32 節）という聖書の御言葉を土台とし、生徒が自分自身の人格を尊重し磨くと同時に、真理を追い求めて平和を希求する姿勢を培う。また、2022 年に完成した新しい校舎や 2023 年に改修が終了したグラウンドなど恵まれた施設・設備を十分に活用し、教職員の更なる研鑽と創意工夫によって教育活動を充実させていく。

1. 教育・学生支援

【A キリスト教主義教育の推進】

(1) 礼拝の充実

キリスト者教職員や学院牧師、学院役員などによる礼拝、準宣教師による英語礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒などによる特別礼拝により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学ぶ環境を整える。また、キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー（講話）を、明治学院の教育を共に担うという観点から学期に 1 回を目安に実施する。

(2) キリスト教に関する学びの時の拡充

勤務員全体でキリスト教主義教育を推進することができるよう、聖書講話などキリスト教への理解を深める機会を設ける。また、キリスト教に関するプログラム（宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝および清掃、クリスマス礼拝など）の充実を図る。特に宿泊研修会や聖書について語る会は、生徒と教職員が共に学び語り合う貴重な機会として更なる発展を目指す。

(3) 生徒・保護者に働きかけるプログラムの充実

希望する生徒（選抜）に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。また、特別礼拝への保護者参加を呼びかけ、PTA 活動（パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会）等を通して生徒、保護者のキリスト教活動についての理解を深める。

(4) 外部団体との連携

キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の研修会や、東京・山梨・静岡キリスト教学校中高校長会などへの参加を通じてプロテスタント学校との繋がり・交流を深める。また、2024 年度のキリスト教学校フェア幹事校としての経験を活かし、各校と連携してキリスト教主義教育の充実に務める。

【B 教学改革と教育改善】

(1) 授業の改善・充実

ア 教員が最新の知識に触れ、授業改善に取り組むことができるよう、多様な研修会の案内を共有して受講を推奨する。

イ 探究型授業の成果物を他教科の教員と積極的に共有することにより、生徒の多様な能力を適切に評価し、長所を引き出す授業実践を目指す。

ウ 授業内容に対する理解が遅れている生徒への補習、各教科をより深く学ぶための講習、進路に応じた講習を充実させる。

(2) 行事・課外活動の充実

各種行事や課外活動をコロナ禍以前の形態に戻しつつ、教員の長時間労働や過重負担を避ける工夫を加える。また、行事においては生徒自らの企画運営を教職員がサポートすることで、生徒の自主性と協調性を育む。

【C 国際交流活動の推進】

(1) 留学生受け入れ・交流

ア 海外からの留学生を受け入れ、日本での高校生活を送る中で日本語や日本文化への理解を深められるよう、留学生用の特別授業と日本語講座を実施する。また、留学生の学習環境を整え、他の生徒たちとの交流を深められるよう、ラーニングセンター内の国際交流ラウンジを積極的に活用する。

イ 留学生や他国出身の非常勤講師が出身国の文化を紹介する企画を複数回実施し、異文化交流の機会を増やす。

ウ 国際交流、異文化体験に関する生徒ボランティア（International Exchange Society）の生徒を中心に、留学生と他の生徒が交流する機会を積極的に設ける。

(2) 海外研修の充実

ア 「海外研修オーストラリア」（10 日間・定員 30 名）を春休みに実施し、多文化国家への理解と語学教育の促進を図る。

イ 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花（キョンファ）女子中等高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を更に深める。

ウ JET（The Japan Exchange and Teaching）Programme を利用した外国語指導助手（ALT）とともに、外国語教育の充実を図る。

エ オセアニア（オーストラリア・ニュージーランド）をはじめ他国へのターム留学実施に向けて検討を進める。

(3) 海外進学への推進

マレーシアやオーストラリアの大学・教育機関と提携し、高校卒業後の海外進学に関する情報提供を適切に行う。また、オンラインを利用した海外進学説明会の実施により、生徒や保護者が直接現地校のスタッフから情報提供を得られる機会を設ける。

【D キャリアサポート体制】

(1) 一貫教育の推進

「明治学院一貫教育宣言」により表明された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる人物を育成することを目指す。

(2) 進路指導の充実

ア 進路指導を単純な進学指導や就職指導と考えず、「いかに生きるか」「どのように社会と接するか」「より良い社会を作り上げるために何を成すべきか」という視点をもって生徒一人一人が選択できるよう、多様な生き方を紹介しつつ指導する。また、キリスト教を基盤とした人格教育の観点から、自分自身のみならず周囲、他国の人々が平和で安全な生活を送る社会形成に貢献できるよう、広い視野を持った進路を切り拓く手助けを行う。

イ 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

ウ 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1 年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ

2年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

- エ 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書講演会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行う。
- オ 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬試験を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。
- カ 各学年年度始めに現在の学力の状態や学習習慣のチェックと指導を目的として「スタディーサポート」（アセスメントテスト）を行う。
- キ 生徒たちの進路に関わる興味・関心をひろげるために、「学びみらい PASS」（アセスメントテスト）を2025年度も1、2年生で実施する。
- ク 2年生対象の大学出張講義を継続して実施するとともに、学部学科ガイダンスなど大学での学びについて理解できる機会を複数回設ける。
- ケ 明治学院大学の理系学部（情報数理学部）への志望者増加に伴い、同学部を志望する生徒への進路指導体制を確立する。
- (3) 明治学院大学との協働
- ア 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒を育成するための進路指導を徹底することにより、高大連携の更なる促進を図る。また、学力面ばかりでなくキリスト教活動、ボランティア活動、スポーツ活動など、明治学院一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティを持った生徒・学生を育てる。
- イ 明治学院大学開講のゼミナール受講（2・3年生対象）、明治学院大学および他大学の教員による模擬授業（2年生対象）、3学期特別講座（3年生で進学先が決まっている生徒）を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- ウ 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を引続き開講する。
- エ 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習の受け入れ等、連携を図る。
- オ 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。

【E サポート体制および学業支援】

(1) 奨学金の充実

学内奨学金制度を適正に運用して、経済的に困難な家庭や家計が急変した家庭への支援を充実させる。

(2) 心身両面の支援

ア いじめ防止対策推進法に則り、「いじめ対策委員会」を中心に、いじめ対策を組織的に実施する。

イ 障害者差別解消法に則って、多様な困難を抱えた生徒に対して適切な教育を行えるよう、施設の充実と適切な利用を図る。特に合理的配慮の提供に関しては、養護教諭、カウンセラー、教務主任、体育科主任を交えて協議を行い、配慮を要する生徒のニーズに合った合理的配慮を実施する。

2. 研究支援

【A 外部講師講演（教研）】

(1) 教研の実施

外部講師を招聘して、教育現場における様々な課題をテーマとした教職員対象の研修会（教研）を開催し、知識面のアップデートとともに課題解決法について考察を深める。

【B 外部研修会】

(1) 人材育成の促進

教職員のスキルアップと人材育成の観点から外部研修会への参加を勧奨する。また、教員への研究研修費の活用による支援を継続する。

3. 社会貢献

【A ボランティア活動の充実】

(1) 明治学院大学の諸活動との連携の強化と充実

ア 大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで、高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。

イ ハイ Y 部（High School YMCA 部）と大学ボランティアセンターとの交流を深め、連携して取り組めるボランティア活動を探る。

【B 地域社会との連携】

(1) 外部諸団体との連携

ア 近隣の社会福祉法人や YMCA 等外部団体と協力・連携し、生徒のボランティア活動の機会を増やし充実させる。

イ 20 年来続けている横浜寿町での炊き出しに継続して参加し、生徒が社会の様々な問題について考えとともに、社会福祉について学ぶ機会とする。

【C 国際社会への貢献】

(1) 海外ボランティアへの理解促進と支援

ア ハイスクール YMCA 部を中心に、使用済み切手や書き損じハガキ、外国コインを収集し、JOCS（日本キリスト教海外医療協力会）を通じて保健医療に恵まれない海外地域での医療活動を支援する。

イ タイ王国北部パヤオ県にある YMCA パヤオセンターが貧困撲滅プロジェクトの一環で製作している手工芸品等を校内で販売する機会を設け、貧困により教育が受けられない子どもを支援すると同時に、困難に直面している他国の人々についての理解を深める。

4. 基盤整備

【A 施設および設備の整備】

(1) 施設の維持管理

中長期の施設維持管理計画に基づき、本館と体育館について、今後の長期にわたる継続利用に必要な整備を行う。

【B 財政基盤の強化】

(1) 学納金の見直し

2023 年度より学納金の値上げを年次進行で実施して財政基盤の強化を図ってきたが、物価の高騰と光熱費の上昇に対応して、学納金の更なる見直しを検討する。

【C スクールコンプライアンス】

(1) コンプライアンス体制

ア いじめ防止対策推進法に基づき必要な体制を維持する。

イ 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への対応として「ハラスメント防止規程」を整備し、ハラスメント防止に向けた啓蒙活動を継続的に実施する。また、案件発生時には規程に基づいて適切に対応する。

(2) 働き方改革

ア 1 年単位の変形労働時間制を導入することにより、教員の勤務時間を適切に管理し、長時間労働の防止に努める。

イ 部活指導等の課外活動を指導、引率する負担を軽減するために外部指導員等の導入を検討する。

ウ 有給休暇の取得を推進し、教員が必要な休養を取ることができるよう職場環境を整える。

【D 危機管理】

(1) 防災対策

ア 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に 1 回実施するとともに、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。

イ 大学と連携しつつ、全校生徒が 3 日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。

(2) 健康管理

ア 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症の感染拡大を予防するための対策を継続して行い、感染拡大が見られる時には学級閉鎖、学年閉鎖を必要に応じて実施する。その際、生徒の学習を保証するためのオンライン授業を可能な範囲で行う。

イ 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED（自動体外式除細動器）講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED（4 箇所）を定期的に点検整備し、必要が生じた時に迅速に利用できるような準備する。

ウ 熱中症対策として 2022 年度に体育館に設置した空調設備を効果的に活用し、体育授業やクラブの活動内容の幅を一段と広げる。

エ 教職員の心身の健康を守るため、ストレスチェックを適切に活用し、産業医や校医と連携する。

5. 生徒募集

【A 入試】

(1) 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

志願者のニーズに合った情報を提供するとともに、その動向を見極めて質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と学内の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会に必要な応じ取り組んでいく。

(2) 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、学習面での指導が

必要な生徒には入学前から補習を実施する。

(3) 過去5年間の入試状況を踏まえて

近年、大学入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気の高まっており、本校も系列校進学など将来の進路情報提供に努めていく。

<過去5年間の応募者数>

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第1回一般			第2回一般			応募者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2021	1,184 [※]	102	252	354	203	375	578	142	236	378	1,310
2022	2,042 [※]	91	216	307	223	381	604	210	270	480	1,391
2023	2,675 [※]	113	280	393	218	486	704	235	377	612	1,709
2024	3,161 [※]	107	227	334	284	386	670	298	318	616	1,620
2025	3,068 [※]	108	212	320	277	342	619	232	241	473	1,412

※ 2021年度～2025年度の入試説明会は校舎見学会とし事前予約制で実施。数字は校舎見学会参加者。

<2026年度生募集計画>

募集人員 男女 330 名 （前年度同数）

募集方法 推薦入試 1 回（男女各 60 名）

一般入試 2 回（第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名）

【B 広報】

(1) 広報活動

Web ページなどインターネット媒体による情報提供を推進して、大学の系列校で共学の高校単独校という本校の特徴を積極的に広報し、応募者の安定した確保を目指す。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

「キリスト教に基づく人格教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教主義教育の充実を目指す。

1. 教育・学生支援

【A 明治学院のキリスト教主義教育の展開】

(1) 礼拝の充実

毎朝守っている礼拝については、教育理念および教育目標を実現する上で大変重要な役割を果たしているため、今後も継続して実施する。また、クリスマスやイースター礼拝を始めとした教会暦に合わせた特別礼拝を継続実施する。

(2) 宿泊研修・修養会の実施

学年行事である研修旅行や修養会では、学年ごとに相応しいテーマを設定し、キリスト教について幅広く学ぶ機会を提供する。

(3) 外部団体との連携

ア キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の各種研修会や、東京、山梨、静岡キリスト教学校校長会などへの参加を通じて、他のキリスト教学校とのつながり・交流を深める。

イ キリスト教学校フェアの副幹事校としての責任を担う。

【B 教学改革と教育改善の推進】

(1) 授業および学習プログラムの充実

ア 生徒が主体的かつ深く協働して学びながら、アウトプットの機会を増やす等、授業の工夫を継続して行う。

イ 生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。

ウ 生徒の実力に合わせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。

エ 生徒の学力向上を目的として、自習室学習の導入に向けた調査・検討に着手する。

(2) ICT 教育の充実

ア ICT 教育環境の整備については、校内無線 LAN 化、および、中学・高校全教室への電子黒板機能付プロジェクターの設置が完了している。中学、高校生に配布している情報端末について、授業での更なる有効利用を図るために、教員研修を含め学内で実践例の交流・共有を図っていく。

イ 2020 年度より中学・高校共に配布してきたタブレット端末（貸与型）について、中学では継続する一方、高校では 2024 年度よりノート型タブレット PC（買取型）への移行を年次進行で実施していく。

ウ 2023 年度より導入した ICT 支援員については、ICT 推進および教員の働き方改革にも資するとの判断から 2025 年度も継続する。

【C グローバル教育の充実】

(1) 国際交流・海外プログラムの充実

ア 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。

イ 各種国際交流・海外プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。

ウ 海外での異文化体験および語学学習プログラムとして、以下のプログラムを実施すると同時に、更なるプログラムの拡張を模索する。

プログラム名	時期	対象生徒
米国ホームステイ	夏期	高校生
Winter English Program (カナダ)	冬期	高校3年生
スタディツアー(英国)	夏期	中学3年生、高校生
スタディツアー(豪州)	夏期	中学3年生、高校生

(2) 中長期留学の奨励と留学生の受け入れ推進

- ア 外部団体等を利用した長期留学を推奨する。
- イ 高校1年生・2年生を対象としたニュージーランドへのターム留学を実施する。
- ウ より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受け入れや、海外からの交流団体の受け入れを積極的に行う。

【D キャリアサポート体制の充実】

(1) キャリア教育の推進

- ア 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通じて、生徒が自分の「使命（ベルーフ）」について考え発見できる機会を提供する。
- イ 「使命」を実現する上で必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の6年間で2年ごとの3つのステージに分け、各ステージにおいて相応しいキャリア教育について研究し展開する。
- ウ 生徒が自身のキャリアについて考える機会として、各ステージでキャリア講演会を実施する。

<ベルーフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取り組み
第1	中1 中2	「社会の中における自分を知る」	・カウンセラーによる面談(中1) ・コミュニケーションプログラム
第2	中3 高1	「具体的な進路を決める」	・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報) ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問
第3	高2 高3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会 ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報)

(2) 進路指導の充実

「自分の希望する進路の実現を目指す」との目標のもと、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。

コース名	主な取り組み
受験コース	▪ 受験を意識した演習などの授業を充実させる。 ▪ 朝講習や長期休暇中の講習を実施する。 ▪ 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。 ▪ 生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。

推薦進学コース	■ 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、希望者・対象者に対する各種プログラム(学部学科説明会、学部長訪問、J.C.バラ・プログラム等)をより一層充実させることにより、大学で学ぶ自覚を高めさせると同時に明治学院に相応しい生徒を育成する。 ■ 明治学院大学入学後に大学の単位として認定される「教養原論」の科目について、対象となる推薦進学希望者の受講・単位取得を促す。
---------	--

明治学院大学以外の大学への推薦入学（指定校推薦）については、「受験コース」、「推薦進学コース」のいずれからでも応募可能となっている。

(3) 中高大の連携推進

- ア 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティを持った生徒を育成する。
- イ 明治学院大学との交流を活発に行い、学部・学科レベルでのイベントや連携活動にも積極的に参加する。
- ウ 明治学院キリスト教主義教育推進委員会の枠組みの中で、明治学院の一貫教育を実現するための具体的な方策について、各部会での活動に積極的に参加、協力する。

【E 生徒へのサポート体制および学業支援の強化】

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 改正障害者差別解消法に則り、適切な教育を行うとともに、「合理的配慮」提供に向けた体制を整備する。
- (3) ハラスメント委員会による、教職員向けの研修等を通じてハラスメント防止に向けた取り組みを継続実施する。
- (4) 生徒の学業支援の一環として、放課後の学習支援が可能となる体制・環境を整備していく。

2. 研究支援

【A 教員向け研修会】

- (1) 教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括および自己評価を行う研修会を実施する。
- (2) 授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。
- (3) ICT 教育推進策として、授業におけるコンテンツ利用の実践交流の場を提供する。

【B 研究実践紀要の発行】

教職員の教育研究や実践を共有、活用するための研究実践紀要を年に1回の頻度で発行しているが、これを継続していく。

3. 社会貢献

【A ボランティア活動の充実】

- (1) 自主的なボランティア活動の充実

中学生は体験を含むボランティア学習を行い、高校生は CFJ（Child Fund Japan）を通じたフィリピンの貧しい家庭への就学支援を継続する。

- ア クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を推進する。
- イ 生徒が自主的にボランティア活動に参加するよう奨励し、その活動の体験を通じてキリスト教についても学ぶ場とする。

【B 地域住民との連携強化】

近隣住民や地域との交流・親睦を深め、本校の教育目標・学校運営に対する理解や協力を得られやすい関係構築に努めていく。近隣の特別支援学校や障害者施設、キリスト教会との交流等を中心に今年度も継続して実施する。

4. 基盤整備

【A 施設および設備の充実】

(1) 設備の維持管理計画

- ア 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画に基づき、2025 年度は、高校棟の外壁改修工事を中心に実施する。
- イ ICT 教育環境の整備については、ノート型タブレット PC の導入に伴う通信インフラの増強・更新、および、本校のサーバー等の保守期限到来に伴う更新を中心に実施していく。
- ウ 中期的な懸案事項である、体育館の空調設置については、この先数年後の実現を目指して、課題に向けた取組を本格化する。

(2) 中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画

- ア 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための第 2 号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画の作成を本格化していく。
- イ 2025 年度も継続して、新校舎のイメージを検討するため他校の事例を確認するなど、情報収集を行う。

【B 人事体制の強化・整備】

(1) 就労環境の整備

- ア 教職員の働き方改革や業務の効率化に向けた取り組みを継続して実施していく。
- イ 特に教員のクラブ顧問を補佐する外部指導員については、他校導入事例等を参考にしつつ、導入に向けた検討に着手する。

(2) 職員の体制強化

- ア 事務処理の更なる効率化を図り、業務の可視化（マニュアル化）を進めていく。
- イ 幅広い知識の習得に努め、（担当替え等を含めた）互換体制の構築・強化を推進する。

【C 財務基盤の強化】

在校生の保護者を対象として、教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」を案内し、同募金の増強を図ると同時に、各契約や費用・コストを見直し、支出の削減に努める。

【D 危機管理体制の構築】

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練ならびに防犯訓練を実施する。
- (2) 不審者の学校侵入防止対策として、警備体制・防犯体制を強化する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。

5. 生徒募集

【A 入試】

(1) 入試制度の整備・改善

ア 受験生動向を左右する入試制度への対応としては、2024 年度に実施した入試制度変更の影響をも見極めながら、必要な整備や改善を図っていく。

イ 入試データの分析・追跡調査を進め、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

(2) 2026 年度生募集計画

	募集人数	募集方法
中学	140 名(前年度同数)	一般入試: 計 3 回 午後入試(2 科): 1 回 午前入試(4 科): 2 回
高校	240 名(前年度同数)	推薦入試: 1 回(約 50 名、うち運動クラブ推薦 10 名程度) 一般入試: 1 回(併願優遇制度・第一志望制度あり)

【B 広報】

(1) 各種イベントを通じた広報活動を展開する。

ア 校内イベント(学校説明会、塾対象説明会、オープンキャンパス)の開催

イ 外部合同学校説明会への参加

ウ 塾訪問・中学訪問

(2) 本校 Web ページ活用による情報発信と並行して、SNS(Social Networking Service)の活用についても他校事例などを参考にしつつ検討を進めていく。